『くぬぎ山地区の自然再生活動』に ご参加・ご協力ください!

「くぬぎ山の自然再生」は、地域の将来に責任を持つ人たち、みんなで楽しく進めるものです。ご参加やご協力の内容には、以下のものがあります。

●「くぬぎ山地区自然再生協議会」主催の保全管理イベントにご参加ください!

くぬぎ山では、市民団体や学校等が中心となって自然再生に関する様々な活動が展開されていますが、本協議会も保全管理イベントを開催しています。くぬぎ山の自然や歴史を学びながら、武蔵野の平地林をよみがえらせるために必要となる作業を進めます。どなたでも参加でき、参加費は無料です。みなさまのご参加をお待ちしています。

●保全管理イベント開催地での継続的な保全管理作業にご支援ください!

自然再生を達成するには継続的な保全管理作業が必要です。本協議会では、「日常的な保全管理ボランティアのルール」を定め、協力してくださる団体に活動をお願いしています。希望される場合は、協議会事務局まで事前のご連絡をお願いします。学校等の活動についてはNPOなど本協議会のメンバーが一緒に活動のサポートをします。

●自然再生区域を広げるために保全管理場所の推進にご賛同ください!

くぬぎ山地区は民有林が多いことから、自然再生の取り組みを広げるうえで地権者との連携が不可欠です。現在取り組んでいる本協議会による保全管理イベントも民有林で積極的に開催していきたいと考えています。昔ながらの明るい雑木林をとり戻すことも可能です。地権者のみなさまのご理解とご賛同をいただき、積極的に保全管理場所のご希望をお寄せください。

●「くぬぎ山地区自然再生協議会」へ委員としてご参加ください!

くぬぎ山地区で進める自然再生の取り組みでは、平成17年度に策定された「くぬぎ山地区自然再生全体構想」の実施が求められています。その推進母体である「くぬぎ山地区自然再生協議会」は、自然再生事業を進めようとする人は原則どなたでも委員として構成メンバーに加わって活動することが可能です。自然再生は、歴史的に培われてきた地域特有の自然環境を再生し、地域おこしに役立てるものです。

地域社会の主体である地権者、近隣住民、企業・事業者等、様々な方々の参加が望まれています。くぬぎ山を地域の財産として将来に引き継ぐために、多くの方々の参加をお待ちしています。



くぬぎ山地区自然再生協議会 代表運営事務局

埼玉県環境部みどり自然課

緑地保全 • 自然再生担当

TEL 048-830-3150

FAX 048-830-4775

a3140-12@pref.saitama.lg.jp

〈ぬぎ山地区自然再生協議会 NEWS・LETTER

みんなのくぬぎ山

No. 5 2016. 3. 23 発行

~ 〈ぬぎ山·自然再生だより~

確かは春の息吹



「斧入れて 香におどろくや 冬木立」

与謝蕪村の有名な一句です。内に瑞々しい生気を蓄え、春の芽吹きを待っている木々の力強さとともに、木を切り、薪を割り自然と共に生きる人々の営みが目に浮かぶ、秀逸な一句です。くぬぎ山の木々も、まもなくうす緑の若葉を芽吹かせる、素敵な季節がやってきます。

さて先日、倉本聰監督の『屋根』という演劇を観る機会がありました。ユーモア溢れる素晴らしい舞台でしたが、戦前から戦後にかけて北海道の富良野に暮らした夫婦を通して、日本の急速な発展が私たちに何をもたらしたのかを改めて考えさせられる作品でもありました。たかだか数十年という短い間に、人は、自然とともに生きる生活から、自然を支配しようとする生活に変わってしまいました。いかに私たちが「発展」や「成長」という名のもとに、家族を失い、自然を破壊してきたか、物語では夫婦の生涯を追いながら静かに観るものに問いかけてきました。

技術革新は目覚しく、中でもデジタル技術の進歩は、変化の速度を急速にあげています。けれども、人の一生涯の時間も、木一本が育つためにかかる時間も、太古の昔から変わりはありません。「あまりに早く世の中が変わりすぎてワシャあ、恐ろしい。」演劇の中で、そんなセリフがありました。ほんの数分で切り倒せる一本の樹木も、そこまで育つには100年以上かかることに思いをいたせば、自ずと森をつぶすことに畏れを感じ、躊躇する…、この感性こそが大事なのではないでしょうか。

幸い、くぬぎ山の森は、見識の高い方々のお陰で、現在まで武蔵野の景観を保ち続けることが出来ています。毎年夏と冬に行われている保全管理活動には100人を超える市民や子供たちが参加するようになりました。土地を提供してくださる地権者の方々も増え、行政による土地の買取りも進みはじめました。地権者の皆様を対象にしたアンケート調査においても多くの方々が理解を示してくださっています。

本協議会も冬木立のように、内に強い思いを蓄えて芽吹きの春を待っています。皆さまの温かいお力 沿いが、春の訪れを早めてくださるものと期待しております。今後とも、くぬぎ山地区自然再生協議会 に対し、ご理解と一層のご協力、積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

くぬぎ山地区自然再生協議会

会長 中島秀行

〈ぬぎ山地区の「自然再生」に関する主な歩み ・・・・・・・・・・・・・・

- ●平成14年7月 埼玉県が「くぬぎ山自然再生計画検討委員会」を設置 平成14年度内に4回開催
- ●平成16年7月 同法に基づく「くぬぎ山地区自然再生協議会設立準備会」を設置 4回の準備会を開催
- ●平成16年11月 第1回くぬぎ山地区自然再生協議会が公募委員も含め計70名で発足
- ●平成17年3月 第3回くぬぎ山地区自然再生協議会の意見交換を踏まえ、「くぬぎ山地区自然再生全体構想」を策定
- ●平成20年11月 くぬぎ山地区自然再生協議会の主催による「くぬぎ山清掃活動・見学ウォーク」のイベント開催
- ●平成22年5月 第19回くぬぎ山地区自然再生協議会にて協議会主催による参加型保全管理活動イベント開催決定
- ●平成22年7月 第20回くぬぎ山地区自然再生協議会にて平地林保全管理活動の取組方針を決定
- ●平成22年9月 第1回保全活動(狭山市所有地)参加者36名 ●12月 第2回保全活動(狭山市所有地)参加者63名
- ●平成23年3月 第21回くぬぎ山地区自然再生協議会にて保全活動実施地の日常的な保全管理ボランティアのルール化
- ●平成23年9月 第3回保全活動(狭山市所有地)参加者35名 ●12月 第4回保全活動(川越市民有林)参加者63名
- ●平成24年3月 第23回くぬぎ山地区自然再生協議会にて広報誌の作成と配布を決定
 - 24年9月 第5回保全活動(狭山市所有地)参加者63名 ●12月 第6回保全活動(狭山市民有林)参加者90名
- ●平成24年12月 所沢市大字下富字駒ケ原地内の一部(約4.7ha)を都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」に指定
- ●平成25年3月 埼玉県が駒ケ原特別緑地保全地区内の一部の土地(約1.2ha)を購入
- ●平成25年9月 第7回保全活動(狭山市所有地)参加者121名 ●12月 第8回保全活動(狭山市民有林)参加者120名
- ●平成26年3月 所沢市が駒ケ原特別緑地保全地区内の一部の土地(約1.5ha)を購入
- ●平成26年9月 第9回保全活動(狭山市所有地)参加者130名 ●12月 第10回保全活動(狭山市民有林)参加者85名
- ●平成27年9月 第11回保全活動(所沢市・狭山市所有地)参加者96名 ●12月 第12回保全活動(所沢市・狭山市所有地他)参加者1504

くぬぎ山の平地林を生きもの豊かな森にするため、みんなでこんな活動を進めています!

一くぬぎ山地区自然再生協議会主催による「保全管理イベント」の報告一

くぬぎ山では『くぬぎ山地区自然再生全体構想』の"目標1. 平地林の荒廃を抑制し、豊かな緑と生物の多様性を維持する"を達成するための活動が、様々な市民団体・NPO等により取り組まれています。くぬぎ山で自然再生の検討が始まった平成14年頃に比べると、ゴミの散乱や不法投棄が格段に減ったのは、誰の目にも明らかでしょう。これらは、多くの団体が積極的に"くぬぎ山クリーン作戦"を行い、継続している成果ですが、監視の目を緩めると粗大ごみや庭木の手入れゴミが不法投棄されていることがあります。

また、くぬぎ山の森林の特徴である雑木林(二次林)を維持・再生するためには、下草刈りや萌芽更新の皆伐、常緑樹や植林木の間伐等々の林の手入れが必要になります。これらの管理作業に関係する活動も様々な団体によって取り組まれてきたところですが、自然再生協議会の主催イベントとして平成22年度に2回、23年度に2回、24年度に2回、25年度に2回、26年度に2回の保全管理の活動を実施しました。今回は27年度2回の活動を紹介します。

第11回 平成27年9月27日(日) 10時~12時/参加者96名

『アカマツ幼木救出大作戦』

一つる切り等によるアカマツ幼木林の育成一 場所:狭山市堀兼の自然再生地4,960m²内、所沢市駒ヶ原の草地 目標植生タイプ:アカマツ林、ススキやハギの草地

所沢市が購入した駒ヶ原の草地(旧山脇学園グランド)に集合し、藤本 所沢市長からくぬぎ山の経緯を聞き、狭山市堀兼の自然再生地と所沢市 駒ヶ原の草地の2カ所で作業を行いました。

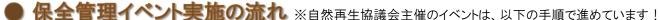
自然再生地は、産廃焼却炉跡地を狭山市が購入して土の入れ替えを行い自然を取り戻す拠点になっています。南側部分はアカマツの実生苗と補植したアカマツ苗を覆うように外来植物のセイタカアワダチソウ、ツル植物のクズが茂っていました。毎回、選んで草を抜いたおかげで、在来種のハギや野草が増えているのは「大作戦」の成果が現れています。しかし、クズは四方ハ方にツルを伸ばして地面を這い、折角育ち始めたアカマツにも絡みつくので、男性群が威力を発揮し、続いて元気な中学生チームが引き抜き始めると小学生達も協力して、しぶとかったクズも大量に採れました。2年前に自分達で植えたアカマツ苗が大きく育っているのを見つけて喜んでいる親子の姿もありました。北側の部分では、外来種のアレチヌスビトハギの群落があり、抜こうと手を出すと軍手や衣服に種がびっしりと付くので、はさみで枝を切りすぐ袋に詰め込む女性群の早業はみごとでした。

小野場所は

今年初めて作業をする駒ヶ原の草地では、外来植物のキクイモとセイタカアワダチソウ抜きを子ども達が中心に行いました。キクイモは、糖尿病に効くと畑で育てた種が飛んで増えたもので、茎を抜くと地中からショウガに似た芋が出てきます。作業中、こども違は大きなクモやイモムシ、クツワムシ等様々な生きものを見つけて大喜びをしていました。水分補給の休憩を取りながら行いました。







- 1.保全管理活動実施区域の選定(公有地 or 地権者同意の民有地)
- 2.活動区域内の植生・動植物相等の現況把握 希少種等マーキング
- 3.「保全管理目標」「目標植生タイプ」の設定
- 4. 管理活動(作業)内容とイベントプログラム(案)の作成
- 5.「くぬぎ山地区自然再生協議会・運営委員会」での協議・決定



第12回 平成27年12月20日(日) 10時~15時 /参加者 150名

『雑木林の若返り大作戦』

一萌芽更新によるアカマツ・コナラ二次林の再生一場所:所沢市駒ヶ原、狭山市堀兼の自然再生地、上赤坂の民有林目標植生タイプ:アカマツ・コナラ林

所沢市駒ヶ原の草地に集合し、狭山市堀兼の産廃跡地と上赤坂の民有地、 所沢市駒ヶ原の樹林地と草地の4か所で作業を行いました。

今回初めて作業をする狭山市堀兼の産廃施設跡地では、アカマツ苗50本を中学生とこどもエコクラブと親子の参加者、そして小谷野狭山市長と藤本所沢市長も一緒に植樹をしました。次に狭山市上赤坂で2年前に萌芽更新をした民有地では、実生で育ったアカマツ苗に陽を当てるため、周囲の低木を切りました。クヌギのどんぐりを家に持ち帰り、ポットで育てた苗をくぬぎ山に植樹する「クヌギの里親活動」がスタートするので、どんぐりを探して持ち帰りました。

所沢市駒ヶ原では、樹林地の一部を伐採して林の若返りを図る萌芽更新が行われ、大人に交じって中学生が太い丸太をノコギリで切ったり運び出しに大活躍。また、草地では9月の時とは違って葉も枯れ、半分土に埋もれたツルを見つけるのに苦労しながら一面根を張ったクズを抜きました。途中で中学生も加わり、目ではあまり見えなかったクズが次々と思いがけず大きな山となっていき、そのツルを小学生が手押し車でよろけながらも一生懸命運んでくれました。















- 2 -